

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4155
21年6月4日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

郵便サービスの見直しに関する 要求書を提出。早急な回答を求める

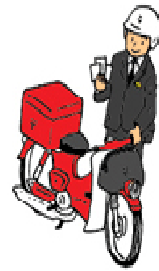
おはようございます。

昨年の臨時国会において郵便法の一部を改正する法律が成立をし、2021年10月及び2022年1月以降に郵便サービスの見直しが行われます。

今回のサービス見直しでは「週5日配達（土曜日休配）」で、現在土曜日の配達担当者約55、000人うち約47、000人。「送達日数の繰下げ」で、現在の郵便の区分業務等を担当する内務深夜帯勤務者約8、700人のうち約5、600人が再配置可能とされています。

現在、各局では支社の指示に基づき準備が進められおり、長崎中央局においても2月以降、郵便内外社員に対して周知が行われました。また4月には期間雇用社員等に対

して「郵便サービスの見直しに向けたアンケート」が実施をされました。6月以降には「アンケートに基づく意向確認」が行われる予定になっています。



しかし職場では「どのような変化があるか漠然

としており、不明点が多すぎる」と言った声のほか、特に深夜帯業務に従事する期間雇用社員からは「雇用不安」の声が上がっています。

支部は5月31日に郵便サービス見直しにおいて、長崎中央郵便局の全ての社員が安心して働けるようにと労働条件を求め、左記の要求書を提出しました。早急に誠意ある回答を行うよう求めます。

郵便サービスの見直しに関する要求書

- 1 郵便サービスの見直しに関する情報提供を行うこと
- 2 長崎中央郵便局における、窓口営業部、集配営業部、郵便部の正社員、非正規社員の人数を明らかにすること
- 3 集配業務に関して
 - (1) 各集配営業部での再配置が可能となる人数を明らかにすること
 - (2) 郵便物の増加が見込まれる月曜日及び火曜日について、予想物数と増区についての考え方を明らかにすること
 - (3) 土曜日及び日曜日の要員配置を具体的に明らかにすること
- 4、郵便内務の業務に関して
 - (1) 現時点の深夜帯で働く正規・非正規社員の人数を明らかにすること
 - (2) 深夜帯勤務者の再配置が可能となる人数を正規・非正規別に明らかにすること
 - (3) 今回のサービスの見直しに伴い、深夜帯・昼間帯に行う業務を具体的に明らかにすること
 - (4) 深夜帯から昼間帯への移行となる人数を正規・非正規別に明らかにすること

5月定例窓口報告
5月24日、支部は長中局と定例の窓口（意見交換）を行いました。



- 局からは、
- ・各部の4月期超勤実績と滞留実績
- ・クールビズの実施（5月1日～10月30日）
- ・冷房稼働（準冷房・本冷房合わせて6月1日～10月8日）
- ・熱中症対策（ウォーターサーバーの設置・塩飴の配布）

の説明がありました。

支部からは
1、「Jpビジョン2025」で出された「現在のネットワーク水準を維持しつつ、効率化等による業務量の減少や適正な要員配置に伴い、労働力が減少（▲30、000人（▲8%）相当分）（2020.4→2025.4）」について、長崎中央局で考えられる労働力削減数についての見解を求める。

- 2、「Jpビジョン」2025の不動産事業の項で、長崎中央局も開発候補不動産としてあがっている。移転問題の進捗状況を明らかにすること。
- 3、事務所の雨漏りについて、調査と修理を求める。
- 4、各旧集配センターへの、暑さ対策の飲料水支援を求める。

の申し入れを行いました。



局からは、4の「各旧集配センターへの、暑さ対策の飲料水支援」について、ウォーターサーバー設置の代わりに、スポーツドリンクや飲料水を各旧集配センターの人数も加味して届けている、との回答がありました。また、事務所の雨漏りについては、総務部より調査に來られました。

定例窓口は毎月下旬に行います。職場環境・労働環境などの改善・改修要望がありましたら、ユニオンにお知らせ下さい。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-海江田, 2 集-向井, 3 集-山田, 支部・分会の役員へ。